

四半期報告書

(第46期第1四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

西菱電機株式会社

兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目5番33号

(E05262)

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営上の重要な契約等】	2
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
(1) 【株式の総数等】	4
(2) 【新株予約権等の状況】	4
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	4
(4) 【ライツプランの内容】	4
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	4
(6) 【大株主の状況】	4
(7) 【議決権の状況】	5
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
(1) 【四半期連結貸借対照表】	7
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	9
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月5日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 西菱電機株式会社

【英訳名】 SEIRYO ELECTRIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西岡 伸明

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目5番33号

【電話番号】 072(771)3811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画本部副本部長 藤原 敏夫

【最寄りの連絡場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目5番33号

【電話番号】 072(771)3811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画本部副本部長 藤原 敏夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 連結累計期間	第46期 第1四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	2,416	2,146	13,666
経常利益(△は損失) (百万円)	△62	△173	241
四半期純損失(△) 又は当期純利益 (百万円)	△46	△112	74
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△49	△114	78
純資産額 (百万円)	4,579	4,542	4,709
総資産額 (百万円)	6,941	6,429	8,347
1株当たり 四半期純損失金額(△) 又は当期純利益金額 (円)	△13.23	△32.18	21.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.97	70.65	56.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第45期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第45期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第45期第1四半期連結累計期間及び第46期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、情報通信端末の販売及び修理並びに映像を含む情報通信機器及びシステムの販売・保守・運用を主な事業としております。

当社は、三菱電機株式会社より23.2%の出資を受けており、同社の関連会社であります。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内の景気は、東日本大震災の影響により企業活動や個人消費が低下し、厳しい状況で推移しました。

当社グループの関連する業界では、情報通信端末事業におきましては、スマートフォンやタブレット型多機能端末市場が急成長を見せています。情報通信システム事業におきましては、今回の震災や福島第一原子力発電所事故により多大な被害を受けたことなどから、国民の安心・安全確保を目的とする、国土全体のインフラ整備がより一層求められます。

このような状況下、当社グループの売上高は、携帯電話販売における商品供給不足や、情報通信システム事業における大口工事案件の納期延期などにより、前年同期に比べ厳しい経営状況となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高21億46百万円（前年同期比11.2%減）、営業損失1億72百万円（前年同期は営業損失55百万円）、経常損失1億73百万円（前年同期は経常損失62百万円）、四半期純損失1億12百万円（前年同期は四半期純損失46百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 情報通信端末事業

情報通信端末事業におきましては、携帯電話販売では、スマートフォン人気が高まる一方、震災による商品供給不足などにより、販売台数は前年同期に比べ伸び悩みました。

この結果、情報通信端末事業での売上高は12億80百万円（前年同期比14.9%減）、営業利益は12百万円となりました。

② 情報通信システム事業

情報通信システム事業におきましては、CCTVカメラを用いた各種監視システムやMCA防災無線などの従来メニューの拡販に加え、新分野として、空港内車両位置情報システム（AVPS）を納めました。しかし、震災による材料入荷遅れにより、大口案件の納期を延期することとなりました。また、開発投資は前年同期に比べ増加しました。

これらの結果、情報通信システム事業での売上高は8億65百万円（前年同期比4.9%減）、営業損失は1億84百万円となりました。

なお、情報通信システム事業における官公庁向けの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期に完成する割合が大きいため、業績に季節的変動があります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発の目的、内容、成果及び研究開発費は次のとおりであります。

- ・情報通信端末事業

基板修理に係る改良技術開発に取り組んでおります。情報通信端末事業における研究開発費は11百万円であります。

- ・情報通信システム事業

情報通信システム事業におきましては、安心・安全をキーワードとした、顧客ニーズに合致するシステム・製品・サービスの提供を拡充すべく、各種情報通信システムの開発に注力しております。これらの情報通信システム事業における研究開発費は12百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	3,500,000	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	3,500,000	3,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	3,500	—	523	—	498

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,498,000	3,498	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	3,500,000	—	—
総株主の議決権	—	3,498	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式631株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西菱電機株式会社	兵庫県伊丹市藤ノ木 三丁目5番33号	1,000	—	1,000	0.03
計	—	1,000	—	1,000	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,071	1,523
受取手形及び売掛金	4,193	1,649
商品	472	473
仕掛品	38	179
原材料	91	102
繰延税金資産	145	213
その他	130	112
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	6,142	4,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,452	1,448
減価償却累計額	△720	△720
減損損失累計額	△129	△129
建物及び構築物（純額）	602	598
機械装置及び運搬具	982	982
減価償却累計額	△855	△867
減損損失累計額	△1	△1
機械装置及び運搬具（純額）	126	113
工具、器具及び備品	414	433
減価償却累計額	△261	△267
減損損失累計額	△29	△29
工具、器具及び備品（純額）	123	137
土地	673	673
建設仮勘定	11	6
有形固定資産合計	1,537	1,528
無形固定資産	86	78
投資その他の資産		
投資有価証券	102	100
前払年金費用	75	74
繰延税金資産	77	78
その他	404	394
貸倒引当金	△79	△79
投資その他の資産合計	581	568
固定資産合計	2,205	2,175
資産合計	8,347	6,429

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,613	1,016
1年内返済予定の長期借入金	12	—
1年内支払予定のリース債務	9	5
未払法人税等	14	5
賞与引当金	204	33
短期解約損失引当金	5	5
その他	654	700
流動負債合計	3,514	1,766
固定負債		
リース債務	5	4
退職給付引当金	10	9
資産除去債務	28	28
その他	79	77
固定負債合計	123	120
負債合計	3,637	1,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	523	523
資本剰余金	498	498
利益剰余金	3,673	3,508
自己株式	△1	△1
株主資本合計	4,693	4,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	14
その他の包括利益累計額合計	15	14
純資産合計	4,709	4,542
負債純資産合計	8,347	6,429

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,416	2,146
売上原価	1,791	1,604
売上総利益	625	542
販売費及び一般管理費	680	714
営業損失(△)	△55	△172
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
その他	1	2
営業外収益合計	2	3
営業外費用		
支払利息	1	0
その他	8	4
営業外費用合計	9	4
経常損失(△)	△62	△173
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	—
負ののれん発生益	3	—
特別利益合計	3	—
特別損失		
投資有価証券評価損	8	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4	—
特別損失合計	13	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△72	△173
法人税、住民税及び事業税	17	7
法人税等調整額	△43	△68
法人税等合計	△26	△60
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△46	△112
四半期純損失(△)	△46	△112

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△46	△112
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	△1
その他の包括利益合計	△3	△1
四半期包括利益	△49	△114
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△49	△114
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
原価差異の繰延処理	季節的に変動する操業度により発生した原価差異のうち、原価計算期間末までにはほぼ解消が見込まれるものについては、当該原価差異を流動資産（その他）として繰り延べております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結損益計算書関係）

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

当社グループの情報通信システム事業における官公庁向けの売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、業績に季節的変動があります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	50百万円	42百万円

（株主資本等関係）

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	104	30	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	52	15	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	情報通信 端末事業	情報通信 システム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,505	910	2,416	—	2,416
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	0	0	△0	—
計	1,505	910	2,416	△0	2,416
セグメント利益 又は損失 (△)	65	△120	△55	—	△55

(注) 1.セグメント利益又は損失(△)の調整額75千円は、セグメント間取引消去であります。
2.セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	情報通信 端末事業	情報通信 システム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,280	865	2,146	—	2,146
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,280	865	2,146	—	2,146
セグメント利益 又は損失 (△)	12	△184	△172	—	△172

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	13円23銭	32円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	46	112
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	46	112
普通株式の期中平均株式数(株)	3,499,240	3,498,369

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月1日

西菱電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西菱電機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西菱電機株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。